

南部児童相談所移転新築工事並びに上永谷駅前地域ケアプラザ（仮称）及び上永谷駅前コミュニティハウス（仮称）新築工事

工事説明会資料

発注課：横浜市こども青少年局こどもの権利擁護課

健康福祉局地域支援課

市民局地域施設課

監督課：横浜市建築局公共建築部

監理者：株式会社田辺設計

施工者：松尾・安藤建設共同企業体

代表 株式会社松尾工務店

I. 施設概要

1. 施設名称：南部児童相談所並びに上永谷駅前地域ケアプラザ（仮称）及び
上永谷駅前コミュニティハウス（仮称）

2. 所在地：港南区丸山台一丁目9番地の5

3. 児童相談所の概要

児童相談所は、児童福祉法に基づいて設置された児童福祉行政の第一線機関であり、18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じています。

各区の福祉保健センター（各区役所）においても子どもに関する相談を受け付けていますが、特に児童相談所では、児童の一時保護や児童福祉施設等への入所が必要である場合など、より専門的な判断や法令上の対応などが求められる相談に応じています。

横浜市では、4か所の児童相談所で相談を受けています。

*南部児童相談所の所管区：港南区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区

4. 地域ケアプラザ・コミュニティハウスの概要

1) 地域ケアプラザ

ア 福祉・保健の相談・支援（地域包括支援センター）機能

- ・地域の身近な相談窓口として、福祉・保健の専門の相談員が相談を無料でお受けし、情報提供や、関係機関との連絡調整を行います。

イ 地域活動・交流機能

- ・自主事業の開催

福祉・保健の増進のために様々な自主事業を企画開催します。

- ・情報の提供

地域で行われている活動やボランティアに関する情報の提供や調整を行います。

- ・福祉・保健活動の場の提供

地域の皆さんが行なう福祉・保健活動にご利用いただけます。

2) コミュニティハウス

こどもから高齢者まで、地域住民の交流やボランティア活動等の地域活動を行うもっとも身近な拠点施設です。

3) 所要室等

- ・相談調整部門

事務室、相談室1・2、地域ケアルーム

- ・地域活動交流部門

多目的室、調理室、地域二一ズ機能室

- ・付帯施設ほか

駐車場、駐輪場

完成図パース



Ⅱ. 工事概要

1. 工事件名

南部児童相談所移転新築工事並びに上永谷駅前地域ケアプラザ（仮称）及び上永谷駅前コミュニティハウス（仮称）新築工事

2. 契約工期

令和4年 9月16日～令和6年2月29日（予定）

3. 建設計画

敷地面積：3,107.54 m²

建築面積：1,552.44 m²

延床面積：5,023.41 m²（南部児童相談所：4,310.41 m²、地域ケアプラザ・コミュニティハウス：713 m²）

構造規模：鉄筋コンクリート造 地上4階建

所要室：執務室、相談室、会議室等（南部児童相談所）

事務室、ロビー・情報ラウンジ、多目的室、地域ケアルーム、調理室、

地域ニーズ機能室、防災備蓄庫等（地域ケアプラザ・コミュニティハウス）

付帯施設：駐輪場（26台）、駐車場（14台、身障者用2台）

工事内容：上記に伴う、建築・土木・電気設備・昇降機設備・空調衛生設備工事

4. 関係者連絡先

1) 事業に関して

担当課	担当者	連絡先
こども青少年局こどもの権利擁護課（児童相談所） （整備事業全般について）	中曽根、岩崎	045-671-2394
健康福祉局地域支援課（地域ケアプラザ）	花摘、森田	045-671-4047
市民局地域施設課（コミュニティハウス）	細谷、天田、鈴木	045-671-2086
港南区区政推進課（地域全般について）	谷川、水落	045-847-8319

2) 工事全般に関して

	担当課	担当者	連絡先
建築担当	建築局施設整備課	川村、鹿窪	045-671-2966
電気設備担当	建築局電気設備課	稲塚、平井	045-671-2975
空調衛生設備担当	建築局機械設備課	深澤、長峯	045-671-2978

3) 設計監理に関して

会社名	担当者	連絡先
株式会社田辺設計	遠堀、三田	045-250-0715

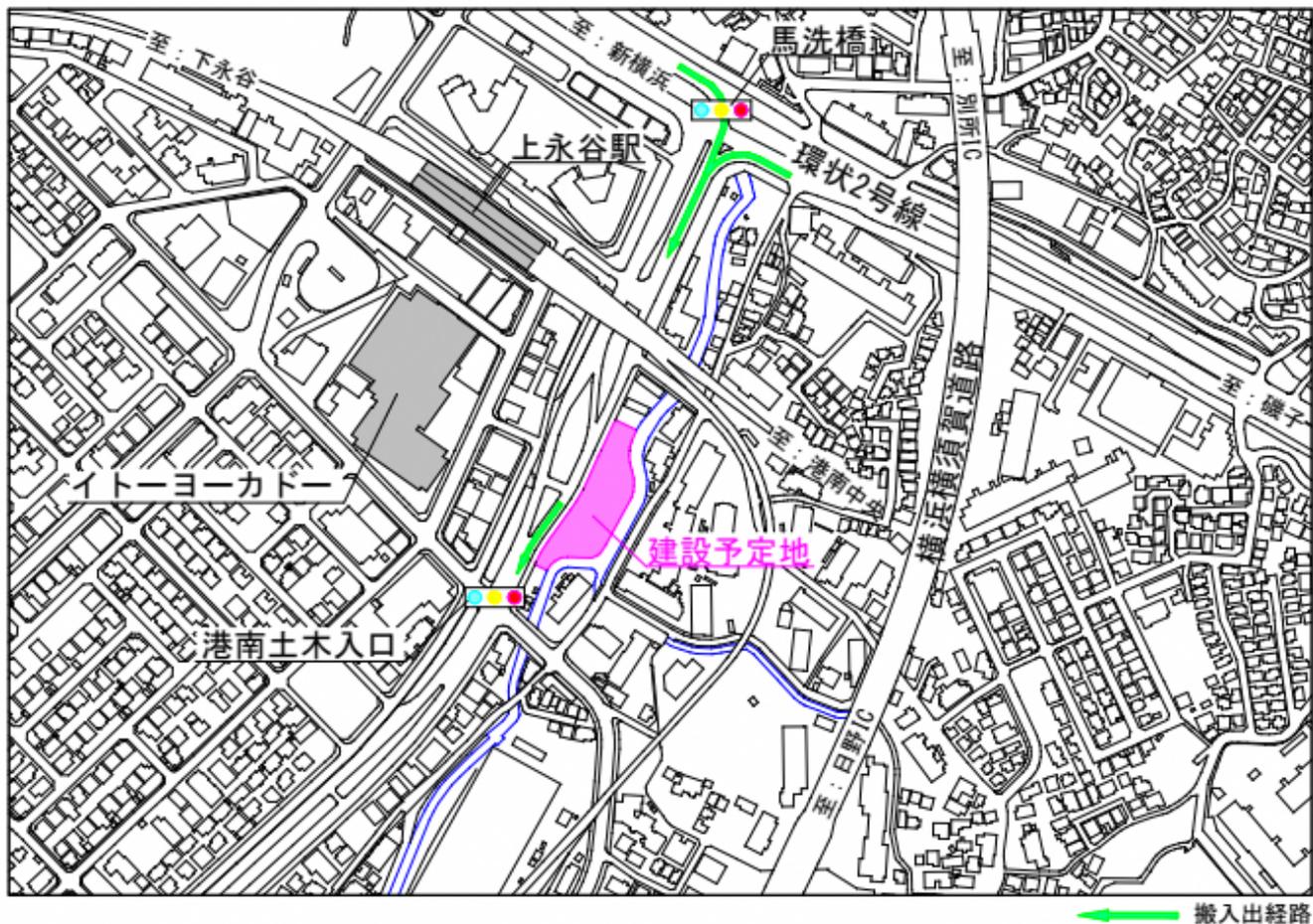
4) 現場に関して ※電気・空調・衛生設備工事の請負業者は令和4年秋頃契約予定

	担当課	現場代理人	連絡先
建築工事	松尾・安藤建設共同企業体 （株）松尾工務店	石田 俊行	045-511-4253 （本社）

※現場事務所の連絡先は決定次第、工事看板にてお知らせします。

Ⅲ. 施工計画

1. 搬出入経路図



2. 作業日

月曜日から土曜日及び祝日

※1 日曜日は原則休日ですが、騒音を伴わない作業に限り行う場合があります。

※2 ゴールデンウィーク、夏期休暇（お盆）、年末年始は別途休日とします。

※3 工事看板にて作業内容及び休日をお知らせします。

※4 天災等における緊急時の防災対策は休日時間外に作業を行う場合があります。

3. 作業時間

午前8：00から午後6：00を基本とします。

※1 上記時間は準備及び片付は除きますので、作業員は午前7：30頃より現場入場し7：00頃までには退場を基本とします。

※2 上記時間は施工上中断不能な作業（コンクリート打設等）及び工程上必要な内部での軽作業により、やむを得ず作業時間を延長する場合があります。

4. 安全・環境計画

1)安全対策

- 現場の出入口には交通整理員を配置し、第三者を最優先した交通安全対策を徹底します。

- 工事車両は搬出入経路に従い、環状2号線『馬洗橋』交差点より現場へ入場、退場の際は『港南土木入口』交差点方向に退場します。工事車両の運転手には安全に走行するよう指導します。
- 作業員の新規入場者教育及び安全衛生連絡協議会等を実施し、安全教育と指導を徹底し、意思の統一に努めます。
- 現場内は火気の手扱いは十分に注意するとともに、建物・敷地の要所に消火器を設置し火災防止対策に努めます。
- 中央分離帯切り替え工事等の際は、所轄警察への届出及び指導に従い、工事案内看板や交通整理員を適宜配置し、交通安全対策を徹底します。

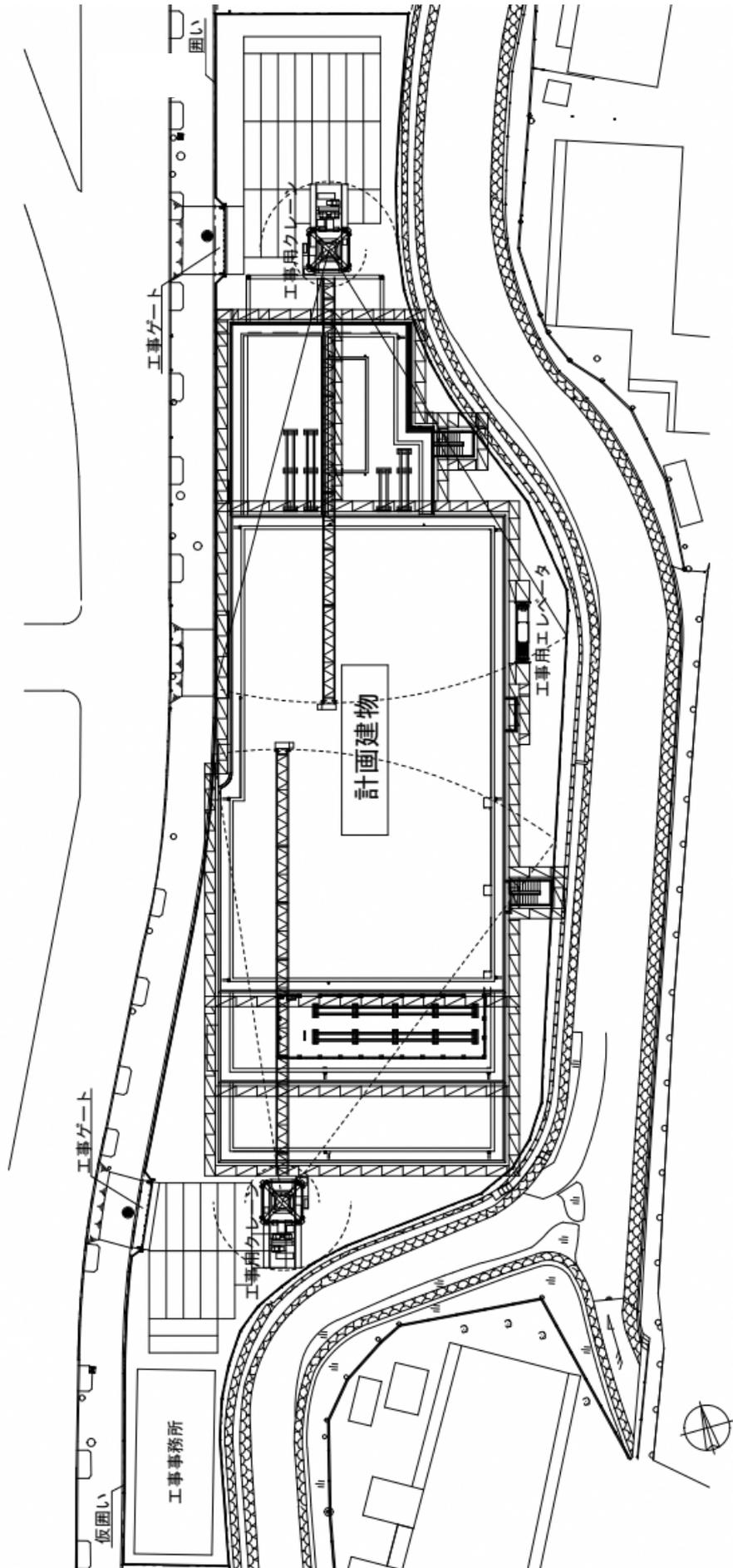
2) 防犯対策

- 現場の周囲は仮囲いを設置し、関係者以外の立入防止対策を行います。
- 現場出入口にはパネルゲートを設置し、作業時間外及び休日は工事現場を閉鎖し、工事関係者以外の立ち入りが出来ないよう、防犯・安全対策を行います。

3) 周辺環境対策

- 現場周辺道路では、交通誘導員がいない状態での通勤車両及び搬入車両の待機はしないよう徹底します。
- コンクリート打設等の前面道路を使用する作業は所轄警察への届出及び指導に従い作業し、生コン車の待機及び誘導は交通整理員を適宜増員配置します。
- 作業員の休憩は現場敷地内で行うこととし、作業員の衛生及び風紀等を指導徹底します。
- 工事機械及び車両等の使用にあたっては法令を遵守することはもとより、その設置場所及び使用方法等に留意し、低騒音・低振動型の機種を極力選定します。また、アイドリングストップに努めます。
- 粉塵等が発生する恐れがある場合は、適時散水を行うなど粉塵対策を行います。
- 工事車両の搬出時にタイヤを点検し、土砂等は場内で洗浄することで道路が汚れないよう留意するとともに、万が一汚れた場合は直ちに清掃します。
- 現場代理人は日々現場周辺を巡回し、異常がないことを確認します。
- 作業及び片付け終了後はすみやかに現場屋外照明を消し周辺環境に配慮します。

5. 仮設計画図



6. 工程表

全体工程表（建築工事）

松尾・安藤建設共同企業体

工事項目	工事内容	R4				R5												R6	
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
仮設工事	仮囲い、搬入路整備		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	外部足場組立、解体								■	■	■	■	■	■	■	■	■		
山留・杭工事	山留設置、解体		■	■				■	■										
	杭施工				■	■													
土工事	掘削				■	■													
	埋戻し							■	■										
躯体工事	型枠、鉄筋工事					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	コンクリート打設					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
内・外装工事	内装工事																		■
	外装工事																		■
外構工事	外構																		■
検査関係	諸検査																		■
近隣の皆様への影響	工事説明会	■																	
	仮囲い		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	外部足場																		■
	搬入出車輛		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	騒音		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

※社会情勢により、工事工程が変更になる場合があります。

以上、当施設の建設にあたり施工者一同が近隣の皆様にご迷惑をお掛けしないよう配慮した現場管理を行うとともに、安全には細心の注意を払いながら工事を進める所存でございます。何卒、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。